

国総建第296号  
国総建整第290号  
国総施第81号  
平成23年3月12日

建設業団体等の長 殿

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（要請）

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を中心に広い範囲で激甚な被害が発生しております。

政府においては緊急災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。